

一般事業主行動計画

～次世代育成支援対策推進法～

鹿児島県土地改良事業団体連合会

職員が仕事と家庭生活を両立し、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

2. 内容

目標 1: 所定外労働の削減(20%削減)

仕事と家庭の両立を推進するため、所定外労働の短縮に向けた対策を行う。

【対策】

- ・平成 29 年 4 月～ 過去 3 ヶ年の所定外労働時間の集計・分析・検証
所定外労働時間の削減目標(20%削減)を達成するための対策を検討
- ・平成 29 年 10 月～ 上半期の所定外労働時間の集計、検証
集計状況を公表し、職員間での目標達成に向けた対策を協議
- ・平成 30 年 4 月～ 所定外労働時間の削減状況の調査、達成状況の検証
達成状況に応じた対策を検討
- ・適宜 社内ネットワーク・掲示板・館内放送等を利用し、職員への周知と啓発の実施
ノー残業デー(水曜日・日曜日)の周知徹底
- ・平成 32 年 2 月～ 所定外労働状況の調査及び検証

目標 2: 年次有給休暇の取得の促進

仕事と家庭の両立を推進するため、年次有給休暇取得の促進を図る

【対策】

- ・平成 29 年 4 月～ 過年度(過去 3 ヶ年)の休暇取得状況の把握
休暇取得における課題の整理
- ・平成 29 年 7 月～ 職員の具体的なニーズや休暇取得状況を調査し、取得促進に向けての方向性を検討。
- ・平成 29 年 10 月～ 平成 29 年度上半期取得状況の集計、検証
- ・平成 30 年 4 月～ 平成 29 年度の取得状況を集計、検証
- ・適宜 社内ネットワーク・掲示板・管理者会議等を利用し、管理職、各職員への休暇取得を促進。
- ・平成 32 年 2 月～ 取得状況の調査及び検証